

令和 7(2025)年 8 月 5 日
第6回 常任委員会 決定

第85回国民スポーツ大会・ 第30回全国パラスポーツ大会 開催基本構想

令和7年8月

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会

目次

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的	2
第2章 国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会	3
第1節 国民スポーツ大会	3
1 概要	3
2 実施競技	4
第2節 全国パラスポーツ大会	5
1 概要	5
2 実施競技	5
第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本方針	6
第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義	8
第1節 スポーツを取り巻く現状	8
第2節 奈良県における大会開催の意義	9
第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み	11
第1節 本県が目指す大会の姿	11
第2節 具体的な取り組み	12

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的

奈良県では、昭和59(1984)年、「駆けよ大和路 はばたけ未来」をスローガンに、第39回国民体育大会「わかくさ国体」を開催しました。また、同年には、「この力 伸ばそう 生かそう たくましく」をスローガンに、第20回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」を開催しました。

「わかくさ国体」「わかくさ大会」の成功は県民の連帯感を深め、スポーツの振興はもとより、その後の県勢発展の原動力になりました。

そして、前回開催から47年が経過した令和13(2031)年には、第85回国民スポーツ大会及び第30回全国パラスポーツ大会を奈良県で開催します。

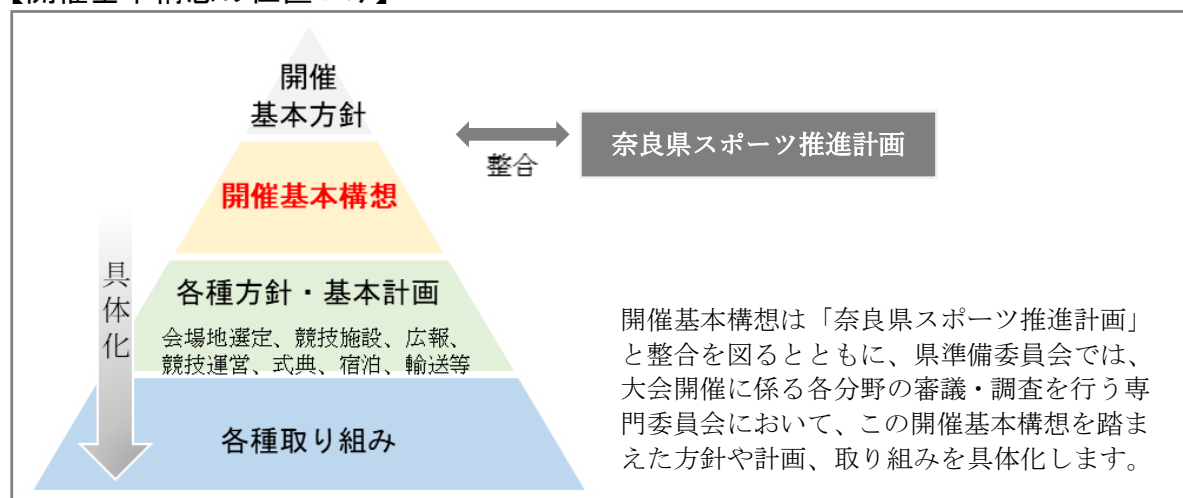
昭和から平成、そして令和へと時代が移る中で、スポーツの普及や競技施設の整備等において重要な役割を果たしてきた大会の意義・目的は、地域づくりや県民の健康・幸福の向上へと更に広がりを見せています。

そのような中、奈良県で開催する大会を意義あるものにするには、県民をはじめ、すべての関係者が大会の方向性と大会によってもたらされる成果や価値を理解することが重要です。その上で、どのような大会にしていくのかを共有し、協力し合いながら成功に向けて努力することが、大会の意義を深め、より良い結果を生むことにつながるといえます。

そうしたことから、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本構想(以下「開催基本構想」という。)」としてまとめました。

今後、この開催基本構想に基づき、大会の開催準備・運営を着実に進めるとともに、大会開催の機運を盛り上げていくこととします。

【開催基本構想の位置づけ】



第2章 国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会

第1節 国民スポーツ大会

1 概要

国民スポーツ大会(旧称:国民体育大会)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21(1946)年に京都府を中心とした京阪神地域で第1回目の国民体育大会が開催され、以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23(1948)年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63(1988)年の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)の3つに分けて輪番で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18(2006)年の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

スポーツ基本法の一部を改正する法律(平成30年6月20日公布)により、国民体育大会は、令和6(2024)年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称されました。

国民体育大会は、これまで歴史的・文化的に国民スポーツの振興及びスポーツ文化の発展において、国民スポーツの普及、競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に総合的に寄与してきました。

しかしながら、急激な少子化や人口減少、価値観の多様化等によりスポーツを取り巻く環境は大会創設時から変化しており、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)は、令和6(2024)年に多様な有識者が参画する「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置し、大会の新たな在り方を検討することとしました。全3回の会合を終え、令和7(2025)年3月、有識者会議では、開催自治体の負担軽減やコスト削減を大前提として、創設時の精神や伝統は維持しつつ、エンターテインメント性のある魅力的な大会となるよう、抜本的な構造改革を行うべきであると提言しました。JSPOでは、提言内容の具体化にあたっては、令和7(2025)年4月以降、全国知事会及び文部科学省と協議のうえ決定するとしています。

2 実施競技

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

大会の対象となる競技はJSPOが4年毎に見直し、第82回大会（長野県）～第85回大会（奈良県）における実施競技については、「正式競技」として、毎年実施競技（36競技）、隔年実施競技（馬術、なぎなた）が決定しています。奈良県で開催する第85回大会では、馬術を隔年実施競技として実施します。

「特別競技」としては、高等学校野球を実施します。

「公開競技」としては、8競技を実施予定です。

「デモンストレーションスポーツ」については、「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」等に基づき、今後、奈良県準備委員会で選定する予定です。

【第85回国民スポーツ大会（本大会）における実施予定競技】

区 分	競 技 名
正式競技（37競技）	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（8競技）	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施する競技（今後選定）

第2節 全国パラスポーツ大会

1 概要

全国パラスポーツ大会(旧称:全国障害者スポーツ大会)は、障害のある人がスポーツを通して楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40(1965)年から身体障害者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4(1992)年から知的障害者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13(2001)年の第56回宮城県大会から国民体育大会終了後に、同じ開催地で開催されています。

令和11(2029)年に開催予定の第28回全国障害者スポーツ大会(群馬県)から、全国障害者スポーツ大会の略称は、開催予定県がそれぞれ決定する方法を改め、「全スポ」へ統一されることになりました。

令和13(2031)年からは、「全国障害者スポーツ大会」の名称が「全国パラスポーツ大会」に変更され、新たな名称のもとで開催される初めての大会を奈良県で迎えることとなりました。

2 実施競技

全国パラスポーツ大会では、「正式競技」として個人競技(7競技)と団体競技(7競技)を実施します。また、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技については、「オープン競技」として実施することができます。

奈良県で開催する第30回大会の競技・種目については、開催5年前の令和8(2026)年までに公益財団法人日本パラスポーツ協会が決定します。

【全国障害者スポーツ大会の実施競技】(令和7年8月現在)

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技(7競技)	陸上競技(身体・知的)、 水泳(身体・知的)、 アーチェリー(身体)、 卓球(身体・知的・精神)、 フライングディスク(身体・知的)、 ボウリング(知的)、ボッチャ(身体)
	団体競技(7競技)	車いすバスケットボール(身体)、 グランドソフトボール(身体)※、 フットソフトボール(知的)、 バレーボール(身体・知的・精神)、 バスケットボール(知的)、 ソフトボール(知的)、サッカー(知的)
オープン競技	広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し実施することができる	

※グランドソフトボールは、令和8(2026)年開催の第25回青森県大会から競技名称を「ブラインドベースボール」に変更

第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本方針

奈良県準備委員会では、令和3(2021)年11月24日の第1回総会において、大会の基本方針を次のように決定しました。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

第85回国民スポーツ大会及び第30回全国パラスポーツ大会は、大会開催を契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組みます。

その中で、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、全ての県民がスポーツを通して夢や希望を得られるように、大会を一過性のイベントに終わらせず、大会開催を契機とした、さらなるスポーツの振興と環境の充実に取り組みます。

これらの取り組みを通じて、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指します。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然をはじめとした多彩な魅力を、県民総出のおもてなしで、全国に向けて発信します。

このような取り組みを、大会の成功に向けて、全ての市町村及び競技団体、関係団体・機関の協力と創意工夫のもと、県内一丸となって進めていきます。

2 実施目標

1. スポーツを支える仕組みづくり

トップアスリートの指導者だけでなく、地域のスポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを支える人たちが、スポーツの楽しさや喜びを伝え、選手を導けるように、教育分野やスポーツ医・科学等とも連携・協力し、スポーツを支える仕組みづくりに取り組みます。

2. 県民に夢と感動を届ける競技スポーツの推進

県民が夢や感動を得ることができる大会になるよう、奈良県で活躍する選手を育成するとともに、子どもをはじめ多くの県民が、一流のスポーツに触れ、憧れ、自らも取り組むことができる競技施設を整備します。

3. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

障害の有無や年齢などにかかわらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動に繋げていきます。

4. 奈良県の魅力を全国に発信

自然や文化など地域の魅力がスポーツと繋がり、さらに新たな魅力を創出できるように、県、市町村等が連携・協力し地域の賑わいづくりに取り組みます。

第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義

第1節 スポーツを取り巻く現状

大会の基本方針の背景にはスポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化があります。

(1) 人口減少と少子高齢化の影響

日本の総人口は減少局面に入り、少子高齢化が加速しています。奈良県においても、若い世代の減少と高齢化が顕著であり、この傾向がスポーツにも影響を及ぼしています。

若い世代の減少により、競技スポーツに取り組む人口を維持することは困難な状況です。指導者、競技役員、ボランティア等といったスポーツを支える人材の不足も課題となっています。

高齢化が進む中で、スポーツや運動を通じて心身の健康を維持することは、健康寿命を延ばし、高齢者自身の生活の質を向上させるだけでなく、高齢化社会における介護・医療費の削減の面でも重要な要素となります。

(2) スポーツ施設の課題

県内のスポーツ施設は、昭和59年の「わかさ国体」に向けて整備されたものが多く、現在では老朽化や機能の陳腐化が進んでいます。

また、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設が不足しています。

(3) スポーツへの理解と関心

一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、スポーツ活動に参加する人と無関心な人に二極化する傾向が見られます。

国民スポーツ大会に関しても、競技ごとに行われる他の全国大会が充実する中で、国民の認知や関心が高い状況にはありません。

障害者スポーツについても、社会的な理解や認知度が十分とはいえず、障害者スポーツの普及や全国パラスポーツ大会への認知と関心の向上が求められています。

スポーツを安全かつ健康的に継続する観点から、競技者や関係者がけがの予防や食事・栄養の重要性を理解し、日常から取り組むことが求められています。

(4) 国民スポーツ大会を取り巻く情勢

国民スポーツ大会は、都道府県の持ち回り開催が3巡目を迎えるにあたり、大会開催の意義が改めて問われる状況にあります。

急激な少子化や人口減少、地方財政のひっ迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実といった環境変化を背景に、開催自治体の負担軽減や大会の魅力向上を通じて、将来的に持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方を再検討することが期待されています。

スポーツ振興や地域の活性化に大きな期待が寄せられる一方で、効率的な大会運営など大会のあり方に変化が求められています。

第2節 奈良県における大会開催の意義

スポーツは社会を変える力を持っています。大会の成功に向けてすべての関係者が協力し、成果や価値をもたらすことが地域社会の成長を支えます。

(1) スポーツ活動の持続的発展と人材育成

奈良県では、人口減少・少子高齢社会を見据え、まちづくりや社会保障など様々な行政分野において、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働が進められています。

スポーツの分野においても、県と市町村に加え、競技団体、関係団体・機関、学校、企業との連携・協働により、持続可能なスポーツ環境を構築することが期待されます。

国民スポーツ大会においては、施設基準を満たす競技施設や競技役員等の不足に対応するため、近隣府県や広域ブロック間の協力、中央競技団体からの支援が重要となります。

大会を契機に、県内のスポーツ競技力向上と競技の普及が促進されるとともに、ジュニア層の育成や指導者の養成にもつながることが期待されます。

さらに、競技役員やボランティアの養成を進めることで、大会運営の基盤を強化することが期待されます。

(2) スポーツ施設の整備と活用

施設面では、老朽化した施設の改修や新たな施設の整備、機能向上、ユニバーサルデザイン化などを進め、将来にわたりスポーツに取り組める環境を整えていくことが期待されます。

大会に向けて整備された県・市町村のスポーツ施設は、大会後も広く県民に利用され、各競技の会場地となった市町村では、その競技が地域に根付き、持続可能なスポーツ振興につながることを期待されます。

(3) 共生社会の実現

大会の感動を共有し、スポーツの楽しさや喜びを共に分かち合うことで、すべての人々が支え合い、尊重し合う社会の実現につながることが期待されます。

全国パラスポーツ大会を契機に、県内における障害者スポーツの認知度が高まり、障害の有無に関わらず、広く普及することが期待されます。

ボランティアや指導者等の養成を進め、障害者スポーツの発展が期待されます。

(4) スポーツ意識の向上と健康増進

子どもから大人まで多くの県民が「する」「観る」「支える」の場面で大会に参加することにより、県民一人ひとりのスポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が継続的に行われることが期待されます。

大会後も、県民が定期的な運動や身体活動を通じて心身の健康を維持・向上させ、健康的な生活や長寿を享受することで、地域社会の活力が高まることを期待されます。

(5) 地域の活性化

大会開催を通じて、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントに県内外から多くの方々が訪れることで、地域の賑わいや交流が生まれることが期待されます。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然、豊かな食の魅力とスポーツが結びつき、県内外にアピールできる絶好の機会となることが期待されます。

第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み

第1節 本県が目指す大会の姿

47年ぶりに巡ってくる大会は奈良県にとって大きなチャンスです。大会準備は、スポーツに関わるすべての者が、スポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化に向き合い、未来を見据えた取り組みを行う貴重な期間といえます。

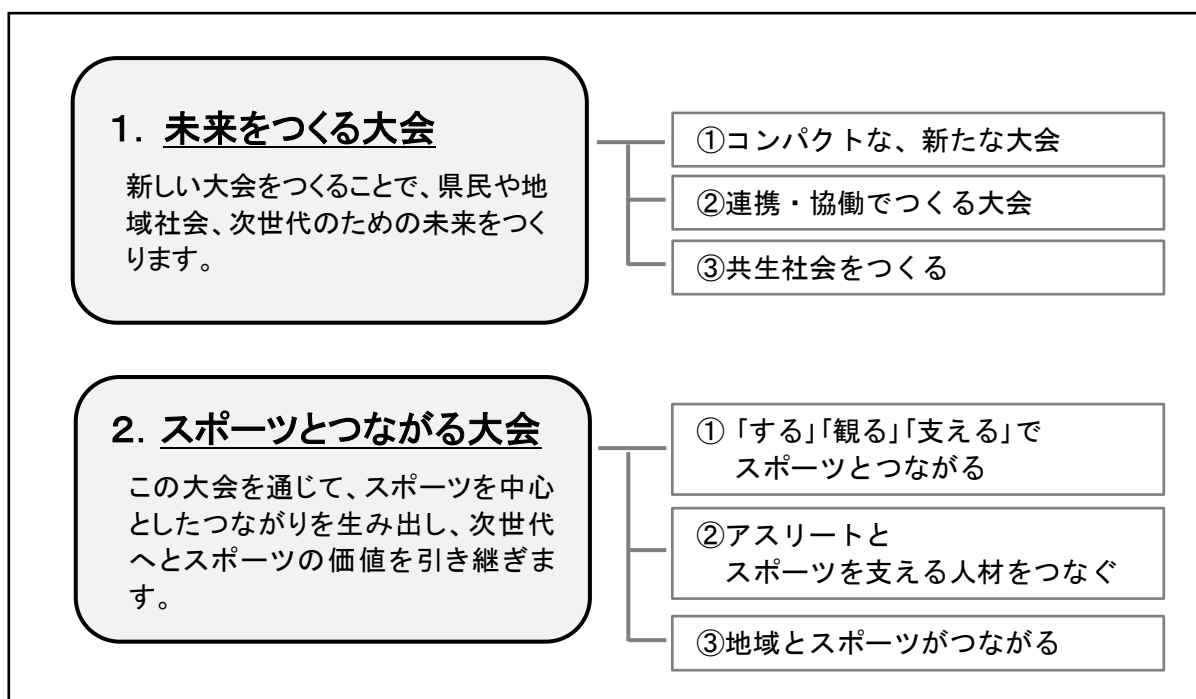
今ある資源を最大限に活用し、関係者の協力と創意工夫で、次世代に価値あるものを生み出す大会にすることができれば、スポーツ全体の発展にも寄与するものと考えます。

また、全国パラスポーツ大会を契機に、障害者スポーツの社会的な理解や認知度を高め、支え合い、尊重し合う社会の実現につなげることも重要です。

そのため、国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承することを目指します。

さらに、大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング(well-being)」を実現することが目標です。

第3章第2節で記した大会開催の意義を踏まえ、「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。



第2節 具体的な取り組み

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

① コンパクトな、新たな大会

- ・ 選手にとって最大限のパフォーマンスを発揮でき、参加者にとって安全かつ快適に大会を満喫できる環境を整えることを目指します。
- ・ 運営の効率化を進め、無駄を省きながら、全体の質を維持し、参加者と関係者の満足度が高い大会を目指します。
- ・ 開・閉会式の屋内開催や式典全体の時間を短縮することで選手のコンディションに配慮するなど、参加者ファーストの大会運営を模索します。
- ・ 既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。
- ・ 2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」の取り組みを踏まえ、資源を無駄にしない物品調達や「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み等を推進し、環境への負荷を最小限に抑えた大会運営を行います。

② 連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。
- ・ 県内の既存施設の活用や仮設施設での対応が難しい競技については、県外施設での競技開催に向けて他府県と連携を図ります。
- ・ 広域での競技役員等の派遣応援により、技術と知識の質を維持した競技運営を行います。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的にスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。

③ 共生社会をつくる

- ・ 国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めます。
- ・ 障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して参加できる

よう、ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

- ・ 全国パラスポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

① 「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ 競技の魅力を多くの人に伝えることで、大会への関心と競技への理解を深め、応援につなげます。
- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の開・閉会式や各競技会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。
- ・ 全国パラスポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。(再掲)
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。(再掲)

② アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的なスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。(再掲)

③ 地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 奈良県のプロスポーツチームと連携して大会を盛り上げることで、地域とスポーツとの一体感をはぐくみます。
- ・ 大会に訪れる人々に奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。